

宜野湾市商工会は経営者の強い味方です！

商工会に加入しましょう



資金

会員限定に安心して
有利な融資制度が
ご利用になれます

販促

商工会加入で信用力を
アップして商工会独自の
販促ツールで売上を
サポートします

交流

県内2万会員の
ネットワークで
ビジネスの輪が
広がります

安定

会員限定に経営と生活
の安定に役立つ頼れる
補償の共済制度に
加入できます

会員事業所へ

経営者の
お話を丁寧に

経営内容の
改善を

商工会は **行きます** **聞きます** **提案します**



宜野湾市商工会の 入会案内

〒901-2224 宜野湾市真志喜1-11-11 TEL(098)897-0111 FAX(098)897-9467

E-mail : shokoukai@ginowan.or.jp

HP : <http://www.ginowan.or.jp>

宜野湾市商工会への加入を！

経営者が直面する「課題解決に向け」支援し続ける商工会
60年の歴史と支援実績・ノウハウがあります



宜野湾市商工会
会長 福里 清孝

市内に於いて事業経営に日々自助努力を惜しまず、必至に踏ん張り経営成績を上げて地域経済の循環に貢献されている経営者の方々へ心から敬意を表します。

さて、事業を営む中で日々雑多な課題が発生し、その解決に向け決断を求められているのが経営者の常であり、解決策も多岐にわたるためその折々で新たな問題が表面化する場面もあることでしょう。

例えば、資金繰り、雇用と労務管理・福利厚生に付帯する保険、税務処理等、あるいは業務サービスに関する立案や後継者への事業継承等々、経営者には分身が数人も必要に思えます。

事業所の規模によっては、業務毎の専門職員の配置や外部へ税務処理等を委託する事もあるでしょうが、小規模事業所ではままならぬ実情があります。一般的に経営者は利害得失には敏感に反応する反面、事業管理に係る知識や技術に無頓着な面があり、経営に関わるすべてを一人で行うには無理があるといわれています。

現在1,900名余の会員事業所で構成する商工会には、多様な業種業態の相談経験と専門知識を有する職員を配置し経営支援を行っております。職員による直接支援の他に経営の課題解決をサポートする税理士、社会保険労務士、弁護士等の専門家派遣が「原則無料」となっているのも商工会の会員であることの魅力です。

商工会は、異業種間の交流の機会も多くあり、人の繋がりを広げることも可能です。さらに沖縄県商工会連合会並びに市・県・国等行政機関を通して得られる情報をタイムリーに会員の方々へ発信しております。

会員様お一人おひとりが商工会を構成しており、商工会はあなた様を必要としております。この機会に商工会へご加入いただき、商工会が提供する各種サービスを経営に役立て事業所の経営改善に繋げて地域経済の原動力となり、地域社会の発展にお力添えをお願い申し上げます。

宜野湾市長挨拶



宜野湾市
市長 佐喜眞 淳

本市でご活躍の事業所の皆様には、日頃から市政各般にわたり格別なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の県内経済は個人消費等が前年を上回って景気は拡大傾向にあり、本市の西海岸地域におきましては商業施設や事業所などが次々に、市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいを見せております。

市商工会におかれましては、現在1,900名余の様々な業種の会員により構成され、地域商工業者の総合経済団体として経営や税務に関する相談のほか、調査研究や研修等を重ね意欲的に活動しておりますが、原料の値上げ等商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような経済情勢の中、本市では商工業者をサポートすべく、本市独自の空き店舗対策事業や小口資金融資等の各種施策に取り組んでおります。地場産業の育成や地元企業の優先発注に力を入れ、これまで以上に商工会と連携し、更なる地域経済の活性化に向けた支援を行ってまいります。

商工会は地域商工業者の意見を聞き、経営の安定を支援するだけでなく、会員が様々な業種と交流できる貴重な場としても大変重要な役割を果たしており、会員の加入促進を行うことが本市商工業の更なる発展へ寄与するものと考えております。

つきましては、本市商工会へ未加入の事業者の皆様には、この機会にぜひともご加入していただきますようお願い申し上げます。



地域活性化プレゼンテーション大会



花いっぱい運動



設立40周年 記念式典



平成26年度 通常総代会

商工会へ入会すると、こんな経営課題やお悩みを解決できます



さまざまなメニューをご用意して経営をサポートしていきます！

経 営

金 融

税務・経理

労 務

販路開拓

共 済

講 習 会

地域振興

そ の 他

平成25年度 宜野湾市商工会 経営支援 BEST 5

◆第1位：金融相談(資金繰り、融資申込、借り換え・取りまとめ資金等)

◆第2位：税務相談(決算指導、確定申告、消費税申告、税額特別控除等)

◆第3位：経営一般(経営課題相談、経営革新計画認定、新分野進出等)

◆第4位：創業相談(創業計画書作成、創業資金申告、各種助成金申請等)

◆第5位：情報化(HP、システム導入、社内ネットワークの構築等)



商工会へ入会すると、こん

1

相談して経営の悩みを解決できます！

◆経営指導員をはじめ、中小企業診断士、弁護士、税理士等の専門家より専門相談が受けられます。



2

スムーズな資金調達ができます！

◆上手な資金調達は、商工会を利用するのが近道。無担保・無保証人の融資で金融面のバックアップをします。



3

会員限定の連携融資で金利が優遇されます！

◆商工会は、琉銀・沖銀・海銀と提携しているため、会員特別金利の適応が受けられます。



4

会員との交流からビジネスチャンスが拡大します！

◆業種別の部会活動や会員交流会への参加で、異業種の経営者との交流の機会が得られ、販路や人脈が広がります。



5

あなたの企業活動を全国にPRします！

◆商工会の無料ホームページ作成ツール『SHIFT』を使用すると全国商工会連合会のホームページへ掲載され、全国へ情報発信ができます。



6

自社製品を東京で販売できます！

◆商工会が主催する『ニッポン全国物産展』に出展し、東京の消費者の直接リサーチや商工会が経営するアンテナショップ(東京都有楽町)『むらからまちから館』に委託販売することで、自社製品のPRと都市情報の収集ができます。



7

特産品推奨認定制度で自社製品のPRをします！

◆宜野湾市報や商工会報『ブリッジ』への掲載や認証マーク貼り付等により安心・安全・高品質な特産品であることを広くアピールし販売促進を図ることができます。



8

研修会・講習会・セミナーが受講できます！

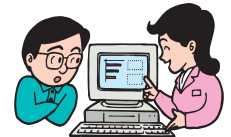
◆経営者や従業員に役立つ各種セミナーや研修会等に会員料金でご参加いただけます。



9

まぎらわしい帳簿付けを誰でも・どこでも楽々サポートします！

◆帳簿の付け方や決算処理、商工会独自の経理ソフトを使用して記帳をわかるまで、できるまで、商工会のしっかりサポートで、とっても安心です。



10

消費税計算は怖くありません！

◆インターネットを利用したASPシステムの『商工会のネット de 記帳』にお任せください。
月々わずかの使用料で、商工会職員がしっかりサポートするので決算から申告のお悩みを楽々解決します。



なにメリットがあります

11

安い料金で労働保険の事務作業を軽減します！

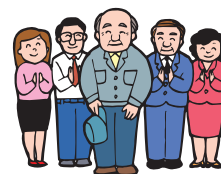
◆ご多忙の事業主に代わり、商工会の労働保険事務組合を利用すると事務の代行や保険料納付の分割、事業主等の特別加入制度が利用できます。



12

従業員の福利厚生(優良従業員表彰)が充実できます！

◆従業員の福利厚生を推進する各種共済制度の活用や勤続5年~20年以上の従業員を各企業の推薦により商工会で表彰することで、勤労意欲の向上にご利用頂けます。



13

もしもの時の備えに役立ちます！

◆事業主・従業員の退職金共済、けが・病気・がんの保障、経営セーフティー共済、PL(製造物責任)保険、等の各種共済が団体共済保険料で加入できます。



14

JAN(共通商品)コードの登録ができます！

◆商工会では、はじめてJANコードを登録する企業や3年毎に必要な更新手続きも受付けております。



15

宜野湾商工会誌『ブリッジ』を無料送付します！

◆商工会の事業活動のお知らせをはじめ、経営に役立つ情報や会員紹介コーナーを掲載して、年6回提供します。



16

月刊『商工会』を安価で購読し全国の情報を収集！

◆最新の国の施策情報や全国各地の活性化の取り組み、中小企業のビジネス情報が毎月200円で定期購読ができます。大変お得です。

17

青年部・女性部活動に参加して全国の経営者と交流できます！

◆青年部(若手経営者・後継者)、女性部(女性経営者等)のメンバーになると、各種研修会等を通して、県内、九州、全国の経営者等と異業種の交流ができます。



18

業種別部会活動に参加できます！

◆業種別に建設業、商業、市産品の3つの部会があり、経営者の情報交換、業種別の研修会等へ参加ができます。



19

宜野湾市商工会館の研修室、大ホールを会員料金で利用できます！

◆10名~100名(椅子席)まで収容可能な研修室を曜日に関係なく会員料金で利用できます。



20

地域の商工業者の声を伝えます！

◆会員の声を集約して、国、県、市等へ要請・意見具申を行い、地元産品活用や税法・景気対策、街づくりなど、商工会は法律で認められた経済団体として伝えることができます。



商工会に入会すると 無担保・無保証人・低金利の融資がご利用になれます

マル経融資制度【融資利率 1.25% (平成26年8月31日現在)】

常時使用する従業員数が

- ◆ 商業・サービス業：**5人以下**
- ◆ 建設業・製造業等：**20人以下**に該当する事業者がご利用できます

● 融資額：2,000万円以内 ● 返済期間：運転資金7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内) ● 融縄資機関：沖縄振興開発金融公庫 ※詳細は、商工会にお問い合わせください。

沖経融資制度【融資利率 1.35%(5年以内) (平成26年8月14日現在)】

常時使用する従業員数が

- ◆ 商業・サービス業：**6人～10人(宿泊業、情報通信、老人福祉・介護：6人～15人)**
- ◆ 建設業・製造業等：**21人～30人**に該当する事業者がご利用できます

● 融資額：2,000万円以内 ● 返済期間：運転資金7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内) ● 融縄資機関：沖縄振興開発金融公庫 ※詳細は、商工会にお問い合わせください。

【マル経・沖経の申し込みの要件】

- ①商工会の経営指導を受けていること。(原則6か月以上)
- ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること。
- ③原則として、同一地区内で1年以上事業を行っていること。
- ④商工業者であり、沖縄振興開発金融公庫の非対象業種でないこと。

記帳は義務です!!

商人(個人事業所・法人)は記帳義務と帳簿書類の保存が課せられています。

相談してください!

商工会の記帳サポート

記帳指導

記帳・簿記の指導を行っています。

自計指導

経理ソフトを利用して操作方法・税務関係の支援を行います。

記帳代行指導

商工会(専任職員)が皆様に代わって記帳を行います。

決算指導・経営分析指導

決算書の書き方や計算方法など決算に関するさまざまな指導を行っています。

記帳機械化のメリット

- 簡単**：一日わずかな時間の記入でOK!!
- 安心**：データは責任を持って管理、秘密保持も万全です。
- 迅速**：ネットワークシステムで正確なデータをすばやくお届け。
- 信用**：確定申告、節税に有利。融資もスムーズ。
- 経済的**：経費はごくわずかです。少ない負担で大きな効果。

商工会推奨 インターネットできる 経理ソフト **ネットde記帳**

消費税込計算はもうこわくない

消費税込計算がお悩みですか？
商工会推奨のネットde記帳にお任せください。
ネットde記帳は、インターネットできる経理ソフトです。
あなたのお悩みを楽々解決致します。

誰にでも楽々できます! 操作は簡単です。なので、パソコン初心者でも安心してご利用いただけます。また、経理経験による「質問」も可能で、相談しながら入力することができます。

どこでも楽々できます! インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅はもちろん、出発先などの出張先でも、すばやく入力することができます。

電子申告までできます! ネットde記帳なら、領票イメージに近い画面から入力で、簡単に所得額や消費税の申告書類を作成できます。そのまま電子申告することも可能です。

万全のセキュリティで安心安全 バックアップ不要で手間いらず 建設業・不動産業・農業対応

わかるまで・できるまで商工会のサポートで、とっても安心!

お客様と同じ画面を見ながらのアドバイスや、付箋機能を利用した質問受付などにより、丁寧にサポートいたします。また、「ネットde記帳」なら、印刷待ち等の日常業務から経営改善の計画まで、様々な問題を解決するお手伝いが可能です。

日常業務の問題 ● 業務経費で複数の業種があり、消費税計算に手間がかかる。 ● 総務課からの転記作業が煩わしい。 ● 消費税の経過措置適用などが複雑で不安。

経営上の問題 ● 売上が上がっているのに銀行にお金がない。本場に預かっていないの? ● 設備投資に回せる高の見極めが難しい。 ● 消費税の納税資金が心配。

「ネットde記帳」は、「月々わずかの費用」でご利用いただけます!

専門家派遣事業がさらに充実

下記の5つの事業で専門家を無料であなたの事務所へ派遣します。

※相談内容によっては、専門家の事務所での相談となる場合があります。 ※現場で使用する材料等は実費負担となります。

1. エキスパートバンク

◆対象：原則として小規模事業者、◆派遣回数：1回目→無料、2回目以降→3分の1自己負担

2. 創業力向上支援事業

◆対象：創業者又は創業して5年以内、◆派遣回数：3回まで無料

3. 消費税転嫁対策窓口相談事業

◆対象：中小企業、◆派遣回数：制限なし(すべて無料)

4. 経営安定特別相談事業

◆対象：連鎖倒産危機、資金繰りの目途が立たない理由により経営難に直面している企業、

◆派遣回数：3回まで無料

5. ミラサポ[<https://www.mirasapo.jp>]

◆対象：中小企業、◆派遣回数：3回まで(すべて無料)

労働保険の煩わしい手続きは、商工会へご相談ください。

労働者をひとりでも雇用する事業主は、必ず労働保険(雇用保険及び労災保険)に加入しなければなりません。

委託できる事務

- 概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- 労災保険の特別加入の申請に関する事務
- 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務



1. 事務処理の負担が軽減され、労力が省けます。

★委託した場合の特典は？ 2. 労働保険料の額にかかわらず、納付を3回に分割できます。

3. 事業主及び家族従業員等も、労災保険に特別加入できます。

安い手数料で申告・保険料の納付、その他事務手続きを代行いたします。

商工会に加入すると経営者のために安心して役立つ共済・年金・保障制度が利用できます

「けが・病気・がん」の保障

あなたも家族もよること守り 願われる補償の
**商工会の
福祉共済**
全国商工会会員福祉共済



ライフスタイルと必要保障額に応じて加入プランを検討

「貯蓄・融資・保障・医療」の4つの充実

**商工貯蓄
共済制度**

掛金月額…2,000円から

製造物責任対策は万全!!

もしものPL事故に備える保険

**中小企業
PL保険制度**

中小企業の為の専用商品設計による割安な保険料

従業員向けの退職金制度

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済
中小企業退職金共済制度

掛金月額は5,000円から…
掛金の一部を国が助成します

連鎖倒産からあなたの企業を守る

中小企業を守る! 経営セーフティ共済

引先が倒産したら!
備えは万全ですか?
企業
倒産防止

貸付条件は、無担保・無保証で
掛金総額の10倍の範囲内

経営者の退職金制度

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために




小規模企業共済制度

掛金は全額所得控除
月額掛金1,000円から設定

例えばこんな時に専門家派遣をご活用下さい。

分野	課題・相談内容
法律 	<ol style="list-style-type: none"> 取引トラブルの相談をしたい。 労働問題に関わる処理方法が知りたい。 相続問題を相談したい。 債務整理について相談したい。 債権回収方法について相談したい。 不動産トラブルについて相談したい。
経営戦略・経営診断 	<ol style="list-style-type: none"> 新しい事業を考えている。経営計画を立てたい。 経営ビジョンをつくりたい。 経営革新の方法を知り、認定申請したい。 創業手続きの方法が知りたい、創業開業計画の立て方が知りたい。 設備の投資計画について相談したい。 ISO 認証取得の手順が知りたい。
人材育成 	<ol style="list-style-type: none"> 能力開発・職場改善の活性化を進めたい。 社員の能力開発、教育訓練をしたい。(接遇マナー、電話対応など) 後継者や幹部を育てたい。新しい技術を身に付けたい。 人材育成計画を立てたい。 OJT研修を導入したい。 社員のモチベーションのアップを図りたい。
労務管理 	<ol style="list-style-type: none"> 労務改善をしたい。(社会保険等) 効果的な賃金制度の改善。 就業規則を見直したい。 職務給中心の給与体系をつくりたい。 人事管理や労務管理を相談したい。 会社の就業規則をつくりたい。
会計・税務 	<ol style="list-style-type: none"> 税務・経理について指導してほしい。 経営分析の指導を受けて、収益改善をしたい。 新しい会計システムを導入したい。 税務について相談したい。 経営に関する数字に強くなりたい。 管理会計を導入したい。
マーケティング 	<ol style="list-style-type: none"> ホームページを活用して売上を伸ばせないか。 販売促進のため広告宣伝の方法を勉強したい。 顧客管理、DM等で集客を高めたい。 看板やパンフレットをつくるためのデザインの指導を受けたい。 ロゴ・シンボルマークをつくりたい。 マーケティング戦略を立てたい。
店舗開発 売場レイアウト 	<ol style="list-style-type: none"> お店のレイアウトを変更したい。 商品陳列のイメージを変えたい。 商品構成をリニューアルしたい。 新店舗の出店を計画したい。 店舗の改装、レイアウト・陳列を効果的にしたい。 店舗の内外装の設計デザインについて相談したい。

専門家の能力をあなたの経営に活用してください。

分野	課題・相談内容
I T 関 連 	<ol style="list-style-type: none"> ① コンピュータの導入でコスト削減できないか。 ② 電子入札に対応したスキルを身につけたい。 ③ L A Nを導入し事務の効率化をすすめたい。 ④ コンピュータを導入したい。 ⑤ パソコンの有効な活用。(H Pの見直し、会計ソフトなど) ⑥ ホームページを作成し売上を伸ばしたい。
商 品 開 発 	<ol style="list-style-type: none"> ① 商品デザインを見直したい。 ② 新商品開発について指導してほしい。 ③ 商品パッケージを一新したい。 ④ 新製品の開発に技術者の指導を受けたい。 ⑤ 特産品・工芸品の開発の指導を頼みたい。 ⑥ 既存の商品に改良を加えたい。
生 産 管 理 	<ol style="list-style-type: none"> ① 製品ロスを減らしたい。 ② 新技術を導入して自動化をすすめたい、製造工程を見直したい。 ③ 品質管理(T Q C)を導入したい。 ④ コストダウンを図りたい。 ⑤ 工場の5 S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)を徹底したい。 ⑥ 機械の導入について指導を受けたい。

困ったときは、商工会へすぐ電話を！

他にもこんな時にご利用下さい

国際貿易・海外投資	<ol style="list-style-type: none"> ① 輸出入取引・手続き。 ② 海外投資の指導を受けたい。
特 許 ・ 商 標	<ol style="list-style-type: none"> ① 特許・実用新案・意匠・商標の申請をしたい。
カラーコーディネート	<ol style="list-style-type: none"> ① インテリア・内装・美容関係の色彩指導を受けたい。
グラフィックデザイン	<ol style="list-style-type: none"> ① ポスター、チラシ、パンフレット、パッケージ、ロゴマーク、イラスト、看板などのデザインについて指導を受けたい。
工 芸 デ ザ イ ン	<ol style="list-style-type: none"> ① 料理の器等地元工芸品(紅型・織物・陶器・漆器)のデザインについて指導を受けたい。
ファッションデザイン	<ol style="list-style-type: none"> ① 服飾デザインについて指導を受けたい。 ② ファッション関係商品の売り方、ディスプレイ、仕入れについて指導を受けたい。
POP広告・ラッピング	<ol style="list-style-type: none"> ① プライスカード、ショーカードを作成しもっと活かしたい。 ② 包装技術の指導を受けたい。
美 容 一 般 婚 礼 着 付 全 般	<ol style="list-style-type: none"> ① 新しいヘアスタイルのカット技術を知りたい。 ② 新しい帯結びを知りたい。
調 理 ・ 和 洋 菓 子	<ol style="list-style-type: none"> ① お店のメニューを増やしたい。 ② お菓子や料理の作り方を学びたい。

商工会では会員の皆様のため

1. 講習会・セミナーの開催



セミナー「売れるチラシの作り方」

毎回多くの会員の参加があります。



まちづくり・地域活性化セミナー

タブレットを使ったビジネス活用セミナー

2. 販路開拓支援 生産者の技術の向上 販路の拡大を支援!



特産品推奨認定証授与式(市役所)



商工会が運営する東京有楽町にあるアンテナショップ。1日の来館者3,000人 商工会会員のみ出展できます。

3. 青年部活動 部員募集しています。

かけがえのない人たちと、かけがえのない地域の為に出来ることから一歩ずつ。



青年部まつりオープニングテープカット



商工会青年部太鼓クラブ



第8回 商工会青年部まつり「ぎのわん祭発見」

色々な活動を行っています。

4. 女性部活動

商工会女性部は地域と共に楽しく活動しています。



商工会女性部レインボーフラワーズ



宜野湾警察署より感謝状を頂きました

5. 会員交流事業

販路や人脈が広がります。



新春会員交流名刺交換会

参加者お一人おひとりが、自社PRを行いました。



商工会ブロック対抗総代親睦ボウリング大会

6. 社会貢献事業

地域の未来を託す子供たちへ!



商工会の日を記念して嘉数・はごろも幼稚園へテントを寄贈



商工会設立40周年記念事業としてはごろも小学校・幼稚園へ絵本を贈呈

7. 陳情・要請事業

市政へ反映させる活動を続けます。



市内企業優先使用等に係る要請



まちづくりに係る行政との懇談会

商工会への加入手続きは

「会員加入申込書」に必要事項をご記入の上、**加入金 10,000 円**と会費を添えて商工会事務局へ申し込み下さい。

1.会費について

- (1) 金額を年額として、次の基準により徴収します。
 - ア. 人数は、事業従事者とします。
事業従事者とは、個人事業主、法人役員、家族従事者、従業員。(パートタイマー等は1人を0.5人に換算します)
 - イ. 大企業(支店・営業所を含む)又は大企業に準ずる会員は、協議の上決めます。
- (2) 新規加入者の初年度会費は、加入が承諾された月を基準に月割りで算定します。(100円未満切り捨て)
- (3) 本社が加入している場合、支社又は営業所等の年会費は半額とします。
- (4) 特別会費(大規模小売店舗の会費は次の金額とします)
 - ア. 第一種大規模小売店舗 250,000円
 - イ. 第二種大規模小売店舗 130,000円
- (5) 特別会員の会費(商工会の趣旨に賛同するもの)
 - ア. 個人企業・個人等 12,000円
 - イ. 法人中小企業等 36,000円
 - ウ. 大企業等 120,000円

区分	個人企業	法人企業				
資本金 従事者数	—	500万円 まで	1,000万円 まで	2,000万円 まで	3,000万円 まで	3,000万円 以上
2人まで	10,000円	—	—	—	—	—
5人まで	14,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円
10人まで	20,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円
20人まで	24,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円
30人まで	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	48,000円
50人まで	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	48,000円	68,000円
100人まで	—	44,000円	48,000円	48,000円	68,000円	68,000円
200人まで	—	48,000円	48,000円	68,000円	68,000円	68,000円
200人以上	—	48,000円	68,000円	68,000円	68,000円	68,000円

2.会費の払込の方法

- (1) 会費は原則として銀行等口座振替(自動振替)により振込するものとする。
- (2) (1)によりがたい場合は、会員が直接事務局へ持参するか、又は本会指定の銀行口座に払い込むものとする。
- (3) 集金にお伺いすることもできます。

3.会費の納期

毎事業年度初めより6月末日までとする。

平成 年 月 日

宜野湾市商工会青年部長 殿

入部申込書 (同意書)

私、_____ は宜野湾市商工会青年部の趣旨に賛同し、以下のように入部を申込みします。また、入部にあたり、本申込書に記載した個人情報は、商工会事業及び商工会青年部事業の活動に必要な範囲内で利用することについて了承します。

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名	①	役職	
携帯電話		代表者との関係	
PCメール			
携帯メール			
事業所名		T E L	
事業所住所		F A X	
代表者名		経営形態	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人
創業年月日	平成 年 月 日 (当地区内の開業年月日 : 平成 年 月 日)		
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()		
業務内容・取扱品目			

ミシン目を切り離してご使用ください

入部にあたり加入金5,000円(入部時のみ)、年会費20,000円のお支払いをお願いします。入部承認後に青年部手帳、部員認証バッジ(インパルスバッジ)を支給します。

部員加入申込書

平成 年 月 日

宜野湾市商工会女性部長 殿

氏 名 ①

生年月日 昭和 年 月 日

() 歳

このたび、私は貴女性部の趣旨に賛同し加入致したく申し込みます。

住 所	(事業所)	TEL:
		FAX:
	(自 宅)	TEL:
		FAX:
事業所の名称		代 表 者 名
創 業	年 月 日	営 業 形 態
資本金(出資金)		個人 ・ 法人
税 務 申 告	青色 ・ 白色	当地区における 営 業 年 数
事業内容及び 取 扱 品 目		年 ヶ月
女性部の資格		業 種
	① 商工会会員の事業主又は会社の役員 ② ①の親族の従業員 ③ ①の配偶者	

✂
ミシン目を切り離してご使用ください

会員加入事業所フォローアップシート

事業所概要・商品等紹介パンフレット等貼り付け覧

1. 商工会に支援してほしいサービスや提供してほしい情報は何か。
ご記入ください。

2. 御社で一番売れている商品・サービス(売上構成比の一番高い業務部門)は何ですか。
また、その強みをご記入ください。

宜野湾市商工会 会員加入申込書

様式1 (2条関係)

令和 年 月 日

宜野湾市商工会の趣旨に賛同し、定款に基づき入会を申し込みします。

(フリガナ)					⑩
屋号又は 事業所名					※認印も可
(フリガナ)			(フリガナ)		
代表者役職名			代表者氏名		
代表者生年月日	昭・平 年 月 日生	代表者携帯番号			
所在地 (ビル名・部屋番号まで記 入下さい)	〒				
	TEL			FAX	
書類送付先 (所在地以外の場所に送付を 希望される場合の住所)	〒				
	TEL			FAX	
宜野湾市外にある本 社所在地	〒				
	TEL			FAX	
本社代表者役職				代表者氏名	
創業年月日 (個人創業含む)	昭・平・令 年 月 日	設立年月日 (法人設立日)	昭・平・令 年 月 日	開設年月日 (支店開設日)	昭・平・令 年 月 日
宜野湾市内の 営業年数	年 月 日		後継者の有無	いる(関係:)、いない	
資本金	万円	税務申告	青色・白色	決算月	月
業 種				事業内容 (主要取扱品目)	
従事者数 (市内所在事業所)	①個人事業主 名	②常勤役員 名	③従業員 名	④家族従業員 名	⑤パート等 名
	従事者数 (全社合計)			①個人事業主 名	②常勤役員 名
				③従業員 名	④家族従業員 名
				⑤パート等 名	
顧問契約を している専門家	弁護士・中小企業診断士・税理士・社労士 司法書士・行政書士・()		労働保険の加入	加入している・加入していない	
団体への加入	青色申告会・法人会・経営者協会 観光振興協会・飲食業協会()		社会保険の加入	加入している・加入していない	
E-mail	@				
URL	http ://				
企業情報の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない ※無記入の場合は「公開する」として取扱しますのでご了承下さい ※何れかに☑をご記入下さい。※公開するに☑を記入されますと下記のとおり利用させていただきます。				
※ご記入いただきました情報は取引の照会・斡旋等、当会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、 当会HPに公開・頒布することがあります。					
所属する 部会	<input type="checkbox"/> 建設業部会 <input type="checkbox"/> 市産品部会 <input type="checkbox"/> 卸・小売・飲食業部会 <input type="checkbox"/> 情報通信部会 <input type="checkbox"/> 金融保険業部会 <input type="checkbox"/> 不動産業部会 <input type="checkbox"/> 交通運輸部会 <input type="checkbox"/> 観光・サービス業部会				
加入金・会費額	加入金10,000円	個人・法人・特別	年会費	円	自動振替 琉銀・沖銀・海銀・信金
事業所番号	—	入金日	R 年 月 日	初年度会費額	円
決裁	会長	事務局長	取扱者	紹介者	